

## 姫路市入札監視会議 議事概要（令和5年度第1回）

### 1 日時

令和5年8月31日（木） 午後2時30分から午後3時30分まで

### 2 場所

姫路市役所 本庁10階 第2会議室

### 3 出席者

（委員）前田委員長 野上委員 井上委員 藤田委員  
（姫路市）石田財政局長 西松財務部長 谷本契約課長 他契約課2名

### 4 概要

#### 委員長の選出

委員の互選により前田委員を委員長に選出

#### 入札制度の概要及び令和5年1月1日から令和5年6月30日までの間の制度改正とその概要

（1）最低制限価格の設定に用いるランダム係数の改正（令和5年4月3日公表）

##### 【改正の概要】

ランダム係数の上限を1.00500 から1.00100 へ変更。

（2）最低制限基本価格並びに調査基準価格及び調査最低制限基本価格の改正（令和5年4月3日公表）

##### 【改正の概要】

算定式のうち一般管理費等における算入率を55%から68%に変更。

（3）前払金対象工事の拡充について（令和5年4月3日公表）

##### 【改正の概要】

前払金対象工事を契約金額500万円以上から130万円以上に、中間前払金対象工事を契約金額8,000万円以上且つ工期が100日以上から1,000万円以上の工事に変更。

（4）現場代理人の専任要件の緩和（令和5年4月3日公表）

##### 【概要】

現場代理人の専任要件を当初請負金額3,500万円未満から4,000万円未満に変更。

(5) 姫路市契約規則（令和5年3月31日改正）

**【概要】**

前金払及び中間前金の支払い基準を緩和するもの。

(6) 競争入札の参加資格等について（令和5年3月31日改正）

**【概要】**

令和5年4月1日から適用する競争入札の参加者の格付け基準等について定めるもの。

**姫路市における入札制度、規則及び要綱等改正予定の概要（令和5年7月1日～改正予定分）**

(1) 電子契約の導入（令和5年度下半期）

**【改正の概要】**

契約事務の効率化、簡素化を図るため、電子契約システムを導入予定のため、このことに伴う契約規則等の改正を行う予定。

**【主な質問・意見】**

特になし。

**建設工事発注状況等の説明**

令和5年1月1日から令和5年6月30日までの間の入札及び契約手続の運用状況について事務局から報告

**【主な質問・意見】**

委員：総合評価落札方式とする対象工事はどのように決めているのか。

事務局：案件により検討している。大型案件を中心に総合評価としている。

## 審議対象工事の抽出結果の報告

審議対象工事の抽出を行う委員に指定されていた藤田委員から抽出結果を報告

### 〈抽出の概要〉

入札方式別に審議対象工事は無作為に抽出

- ・制限付一般競争入札（総合評価）について、全 8 中 1 件を抽出
- ・制限付一般競争入札（価格競争）について、全 6 8 件中 2 件を抽出  
（内訳：土木・鋼構造・ほ装工事から 1 件、建築・その他工事から 1 件）
- ・指名競争入札について、全 4 3 件中 3 件を抽出  
（内訳：土木・鋼構造・ほ装工事から 2 件、建築・その他工事から 1 件）

### ア 制限付一般競争入札（総合評価）

姫路市立野里小学校屋内運動場長寿命化改修等（建築）工事

#### 【主な質問・意見】

委 員： 評価値は評価点を入札金額で除したもののか。

事 務 局： そのとおり。今回の落札業者であれば、その評価点を入札金額で除したものが 47.098 になる。

委 員： 入札金額は 224,000,000 円となっているが。

事 務 局： 全社同じ係数を乗じて分かりやすい数字に置き換えている。

委 員： 2 者失格となっているが、これは 1 回目の入札に参加しなかったからか。

事 務 局： 失格にはいくつか要件を設けている。

参加の申し込みはしていたが、総合評価に必要な書類の提出がなかった場合などが失格の理由となっている。

委 員： 総合評価の評価項目は案件ごとに設定しているのか。

事 務 局： 評価基準は、案件ごとに設定している。

## イ 制限付一般競争入札（価格競争）

### ① 城北85号線外1路線道路補修工事

#### 【主な質問・意見】

委員：多くの業者が最低制限価格未満になっている理由は何か。

事務局：8,145,000円が今回の案件の最低制限基本価格になる。そこに、ランダム係数を乗じている。今回はランダム係数が1.00062であり、最終的には最低制限価格が8,150,049円になっている。ランダム係数が高かったために、多くの業者が最低制限価格未満になった。

委員：ランクを決める数値である総合評定値はどのように決めるのか。

事務局：総合評定値は、許可した行政庁が経営規模等を審査し決定している。

委員：それは毎年行うものか。

事務局：業者が決算毎申請している。

### ② 姫路市立広嶺中学校南校舎外1棟外壁改修工事

#### 【主な質問・意見】

特になし。

## ウ 指名競争入札

### ① 八幡66号線外1路線道路補修工事

#### 【主な質問・意見】

特になし。

### ② 別所48号線道路補修工事

#### 【主な質問・意見】

委員：1者入札金額が低い業者がいる。

事務局： 入札の際には積算内訳書を添付させている。それを確認したところ、一部工事内容の未記載があったことから適切に積算できていなかった可能性がある。

委員： 道路補修工事は先ほどのものもそうだが、非常に見積額が接近している。

事務局： 土木工事は単価が公表されていることから、積算がある程度できる業者であれば、最低制限価格近辺で入札できるようになっている。

### ③ 姫路市立坊勢中学校屋内運動場ギャラリー改修等工事

#### 【主な質問・意見】

委員： 1回目の入札で金額の低いところが最低制限価格未満で失格となり、他の業者が2回目で落札している。2回目の時は、1回目で最低制限価格未満になった業者は参加できないということか。

事務局： そうである。1回目の入札で最低制限価格未満無効となった者は、再度入札に参加できないこととしているため、2回目は予定価格超過した業者のみで入札を行った。

委員： 建築工事だから、金額に幅があるのか。

事務局： 建築工事は土木工事と違い、見積単価が公表されていないものが多い。他には、坊勢校区は離島ということもあり、資材等の運搬費が不確定要素となった可能性がある。

### 入札参加資格制限の措置状況

令和5年1月1日から6月30日までの入札参加資格制限措置の状況について、事務局から報告

#### 【主な質問・意見】

特になし。

### 指名停止措置の措置状況

令和5年1月1日から6月30日までの指名停止措置の状況について、事務局から報告  
(延べ13者)

#### 【主な質問・意見】

委員：1者、2回指名停止になっているが。

事務局：そうである。

委員：指名停止の内容が違えば別のものとなるのか。

事務局：複数回指名停止を行う場合の期間について、期間を加算するのではなく重複することとしている。ただし、指名停止期間中に新たな内容で指名停止となれば、2倍の月数となる。

委員：内容によって、指名停止期間が異なるのか。

事務局：そうである。内容と期間は要綱で定めている。

### 低入札価格調査について

令和5年1月1日から6月30日までにを行った低入札価格調査等について、事務局から報告

#### 【主な質問・意見】

委員：事情聴取は、落札した業者全社に行っているのか。

事務局：落札候補者になった際の入札価格が、調査基準価格を下回り、かつ実施基準に該当した場合等に落札候補者に対し事情聴取を行

う。今回、実施案件について入札金額の内訳を確認すると、詳細に調査する必要があるということになり、事情聴取を行った。そのため、全落札業者の事情聴取をしているわけではない。

#### **苦情処理要綱に基づく苦情処理**

苦情処理案件及び再苦情処理案件について、事務局から報告（案件無し）

##### **【主な質問・意見】**

特になし。

## **5 その他**

#### **次回の定例会議について**

令和6年2月を目途に開催することに決定。

審議対象工事の抽出委員を野上委員に決定。